



バークレイズ・バンク・ピーエルシーがenish<3667>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のenish<3667>について、バークレイズ・バンク・ピーエルシーが1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及びその付随業務としての保有」によるもの。

報告書によると、バークレイズ・バンク・ピーエルシーのenish株式保有比率は、17.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月7日。